

旧茂庭小学校跡地利活用に係るサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

福島市では、少子化により平成 29 年度末に閉校となった福島市立茂庭小学校の校舎及び校庭（以下「跡地」という）について、民間事業者による有効活用を検討しています。

民間活用の主な想定として、茂庭地区の優れた景観や豊かな自然環境、摺上川ダム周辺施設などの地域資源を活かし、都市間交流や圏域内交流の活性化につながるような事業で活用していただくことを考えておりますが、必ずしもこの事業での活用だけに限らず、茂庭地区の地域活性化に資する幅広いアイデアを民間事業者の皆様から募集するため、ここにサウンディング調査（対話型意向調査）を実施するものです。なお、本サウンディング調査の結果を踏まえ、今後民間事業者による事業化の実現に向けた公募条件の詳細化について検討してまいります。

2. 調査の名称

「旧茂庭小学校利活用に係る公民連携によるサウンディング型市場調査」

3. 調査の対象施設

旧茂庭小学校の土地・建物（全部または一部）

4. 対象施設（土地・建物）の概要

所在地	福島市飯坂町茂庭字遠西 96-1
土地面積	13,317㎡
建物概要	・校舎 RC造2階建、1,809㎡、平成8年竣工 ・体育館 RC造一部S造平屋建、825㎡、平成8年竣工 ・その他（プール（25m×9m）、遊具、倉庫等）
都市計画による制限	都市計画区域外
接道	南側で、国道399号に接道 東側で、市道遠西線に接道
交通アクセス	バス：福島交通バス飯坂温泉駅発もにわの湯行 停留所『茂庭小学校』下車で約18分 高速道路：東北自動車道・飯坂ICより車で約20分 東北中央自動車道・福島大笹生ICより車で約20分
土壌汚染	なし
その他	・平成30年3月まで小学校として利用 ・校舎内、太陽熱利用システム（OMソーラー） ・校舎内、木材を多用した温もりが感じられる内装 ・除染完了（※敷地内保管の除染廃棄物は、本年度内搬出予定）

5. 調査スケジュール

実施方針の公表（市ホームページ）	令和元年 6月11日（火）
現地見学会・説明会の参加申込期限（Eメール可）	令和元年 6月21日（金）
現地見学会・説明会の開催	令和元年 6月28日（金）
サウンディング参加申込期限（Eメール可）	令和元年 7月10日（水）
サウンディング実施日時・場所の連絡	令和元年 7月16日（火）
提案書の提出期限（Eメール可）	令和元年 7月22日（月）
サウンディングの実施（市役所東棟）	令和元年 7月25日（木）・26日（金）
実施結果概要の公表（市ホームページ）	令和元年 7月31日（水）

6. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

旧茂庭小学校の利活用事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ。
ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札の参加を制限されている者
- ② 福島市入札指名停止等取扱基準による指名停止等を受けている者
- ③ 市税を滞納している者
- ④ 破産法による破産の申立て、会社更生法または民事再生法による更生または再生手続きをしている者
- ⑤ 法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反している者
- ⑥ 政治団体または宗教団体
- ⑦ 暴力団（福島市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(2) サウンディング項目

① 旧茂庭小学校跡地の活用について

ア. 跡地活用のコンセプトや概要、概ねのスケジュール

イ. 敷地・建物全体に対する活用部分（敷地全部利用、一部使用等）

ウ. 既存建物改修の有無

エ. 事業費・資金計画（簡易的なもので構いません）

※なお、旧茂庭小学校校庭において、茂庭地区の方々が、年数回、運動会等の活動で利用しており、出来れば今後も利用したい意向です。

② 地域貢献について

ア. 地域貢献に対する考え方

イ. 提案可能な内容

③ 跡地活用にあたっての課題

7. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

旧茂庭小学校施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、Eメールにてご連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

① 見学会申込受付期間

令和元年6月11日（火）～令和元年6月21日（金）17時

② 見学会申込先

福島市 市民・文化スポーツ部 定住交流課 （10. 問い合わせ先のとおり）

③ 見学会開催日時

令和元年6月28日（金）14時

④ 見学会会場

現地

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

①申込受付期間

令和元年6月11日(火)～令和元年7月10日(水) 17時

②申込先

福島市 市民・文化スポーツ部 定住交流課

Eメール: teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申し込みのあった団体の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(4) 提案書等の提出

サウンディング事項についての意見・考え方等を記載した提案書を、件名を【提案書の提出】として、申込先へ提出(電子データ送信でも可)してください。

(※様式は、6.(2) サウンディング項目を満たしたものであれば任意のもので構いません)

その他、必要に応じて、補足資料(イメージパース、配置図等)も提出してください。

①提出期間

令和元年6月11日(火)～令和元年7月22日(月) 17時

②申込先

福島市 市民・文化スポーツ部 定住交流課

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号

Eメール: teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

(5) サウンディングの実施

①実施期間

令和元年7月25日(木)・26日(金)

※後日、参加申込団体様にご連絡します。

②所要時間

30分程度

③会場

未定

※後日、参加申込団体様にご連絡します。

④その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に非公開により行います。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

8. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、本サウンディング後に行う事業者公募時等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には、ご協力をお願いいたします。

9. 別紙・参考資料

※配置図、平面図、現況写真等

10. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号

【本調査全般に関すること】

福島市 市民・文化スポーツ部 定住交流課 (清野・磯貝)

TEL : 024-525-3739

Eメール : teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

【旧茂庭小学校の建物・敷地に関すること】

福島市教育委員会 教育施設管理課 (梅津・紺野)

TEL : 024-525-3706

Eメール : kyouiku-sk@mail.city.fukushima.fukushima.jp